

## 事業報告書

### 第1 事業結果の概要と運営状況

平成30年度、保育士を取巻く環境は処遇改善が更に充実され青梅市保育園連合会でもその対応に苦慮してきました。そこで、保育園連合会としては、給与制度検討特別委員会の拡大を行い、対応策を協議し一定の結論を作り、理事長会にも説明し了承を得た後、10月に各園が実施することにし本園も同様に理事会の了承を得て実施いたしました。今回は給料表の見直しを行い、全等級を一律6,000円UPを行いました。また、保育園では1・2歳児のテラスにサッシを設置し乳児室職員用トイレ便座の整備を行い業務環境の改善も図りました。

#### 1 保育の方針

「自然にふれあい豊かな感性と情操を育み、のびのび遊び、健康な体をつくり、豊かな心と協調性を養う」この保育方針に沿って、2クラス制の縦割り保育を継承し、縦割りによる異年齢児の交流を図り、子ども同士の連帯と協調性を養いながら、心身の成長も合わせて促すことに努めた。これにより、クラス内が活気になり園児自身が成長し、協調性や自立・主体性の向上を図ることができました。

#### 2 財政の健全化

30年度当初は定員割れからスタートしたが、5月過ぎにはどうにか定員を確保し、運営面において収入が安定したことで支障なく運営が出来たと考えています。

特に、職員の処遇改善においては、先に記載したように保育園連合会において、共通の対応策を提案して頂くことで、一定の改善策等が出来たと考えています。

国・東京都のこうした配慮には感謝する反面。青梅市の保育園に対する補助は相変わらず削減を前提に厳しい対応であった。

支出面では、1・2歳児の保育室のテラスにサッシを設置したが、積立金を削減することなく出来たことは大変良かったと思っています。こうした状況下でしたが、法人としては常に健全な運営に努め経費節減を図ってきました。結果、30年度は100万円を積立金に積立てることが出来ました。

#### 3 職員の資質の向上

保育士の処遇改善が実施されたことで、職員にもその対価として研修が義務付けられました。この研修に参加するための手続きに苦慮することになり、事務量の増加となった。また、ICT化による業務の効率化も大分慣れてきたことで、業務の効率化も少しづつではあるが、図られてきたと考える。こうした個々の研修の他に園内研修も昨年同様に外部講師を招聘し、全体研修を行い知識を共有すると併に、職員恒例の業務目標を義務付けさせ、前期・後期にて個々に面談することで保育に対する意識や園に対する考え方などを把握しています。

#### 4 地域社会との交流

地域交流は例年通りに地元自治会を活用し、保育ニュースにより保育園の活動を周知し、就園児の親子が参加しやすい行事として、園庭開放や移動動物園、夏祭りなど園の行事に招待をし地域との関係強化を図りました。高齢者に対しては行事に招待したり施設訪問、を行うなかで、高齢者とふれあうなど情操教育の一助としました。

## 5 安全対策

園児の安全対策は、避難訓練を毎月実施をし日頃から災害時の対応を学習させると併に、日々の保育において交通事故安全も指導し、事故防止にも努めてきました。

また、災害時の引渡し想定訓練も毎年行っていますが、東日本大震災から8年経過したことで、保護者の認識が薄くなり園児の引き取り訓練も、事前連絡をにも関わらず、一部の保護者において非協力的な対応に苦慮することがあります。

他には 園舎内にAEDを設置しており、救命時の対応にも配慮しています。

## 6 園庭整備等整備

30年度は記載事項なし。

## 7 苦情処理

一般的な苦情相談には意見箱のほか、子育て情報を保育園から発信したり、保護者を通した相談のほか、直接事務室で対応するなど解決に努めた。

## 8 延長保育

延長保育を前年同様に午後6時から午後7時の1時間として実施した。